

I 平成 30 年度 事業計画

第1 基本方針等

1 基本方針

当財団の目的である「市民のため、教育及び文化に関する事業を総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与する」ことを目指すとともに、千葉市を補完する団体として「千葉市生涯学習推進計画」及び「千葉市文化芸術振興計画」等を踏まえ、「公益財団法人千葉市教育振興財団生涯学習推進ビジョン」に基づき、各種事業の積極的な展開を図る。

また、これまでの実績を生かし事業を進めるとともに、多様化する社会の動向や市民ニーズに対応した新たな事業に取り組むなど、より一層の市民サービス向上を目指す。

2 経営目標

- (1) 地域資源や職員の専門性、蓄積されたノウハウを生かし、多様な市民ニーズに対応した適切な生涯学習、美術及び文化財に関する事業を実施し、良質なサービスを市民に提供する。
- (2) 地域の人材を発掘・育成するとともに、市民の学習活動の成果が「暮らし」と「まち」の創造に繋がる地域活動を支援する。
- (3) 当財団が管理運営する施設を核としたネットワーク構築を目指し、各種関係機関等との連携を図っていく。
- (4) 積極的に地域への情報発信を行い地域との関わりを深めることで、地域住民の信頼と理解を得るとともに、市民に必要とされ地域に愛される財団として継続的な発展を目指す。
- (5) 公益財団法人としての社会的責任及び千葉市外郭団体が有すべき公共性・規範性・公正性を踏まえ、コンプライアンスの向上に取り組む。
- (6) 独立した法人として自律的・安定的な経営を進めるため、継続して収益の確保及び費用の節減に努め、事業を効率的・効果的に実施する。

第2 個別事業計画

1 生涯学習の振興に関する事業（公益目的事業1）

(1) 千葉県生涯学習センター管理運営事業

市民ニーズに基づいた学習活動を総合的に支援していくことにより生涯学習の振興を図る。

生涯学習に関する情報の収集・提供及び相談事業、講座・講演会等の開催事業、指導者等養成事業、調査及び研究事業、メディア学習事業のほか、生涯学習活動の支援に関する事業及び施設の維持管理業務や貸出し等の施設管理業務を行う。

また、年間延べ受講者数は指定管理受託事業及び自主事業を合わせて 35,000 人を目指す。

ア 指定管理受託事業

(7) 生涯学習事業に関する業務

a 生涯学習に関する情報の収集・提供及び生涯学習相談事業

事業名称	内 容	予定回数	
		30 年度	前年度
1 生涯学習に関する案内情報の整備・提供	市民に適切な学習機会を提供することを目的に、生涯学習に関する情報を収集し、市民へ情報提供を行う。		
	講 座 名 等		
	1 生涯学習情報の収集・整理・提供（生涯学習広場の運営） 市民が参加できる学習機会に関するパンフレット等の案内情報を収集・整理して、生涯学習広場で閲覧に供する。 生涯学習広場には専門の生涯学習相談員を配置し、案内情報を活用した学習相談を実施する。 [案内情報の種類] ・学習機会情報（講座・イベント情報、大学・大学院、社会人入試情報、専門学校・大学公開講座等） ・学習施設情報（千葉県近隣の社会教育施設等） ・各種資格・検定情報（国家資格、民間資格等） ・指導者情報（公民館サークル一覧等） 等	通年	通年
	2 普及啓発事業 (1) 生涯学習センター情報紙「講座・イベント情報」の発行 [配布・配架先等] ・区役所、学校、公民館、生涯学習施設等 ・ホームページで公開	6 回	6 回
	(2) 生涯学習情報誌「まなびの森」の発行（教育委員会と共同発行） 市民の学習活動を支援するとともに、生涯学習に関する施策や具体的な事業について周知を図るため、生涯学習情報誌を作成・発行する。（7月、11月、3月） 夏休み前に発行する7月号は、市内小・中・特別支援学校の全児童・生徒に配布し、学校外での学習活動への参加を促す。 [配布・配架先等] ・区役所、公民館、生涯学習施設等 ・ホームページで公開	3 回	3 回

事業名称	内 容		
	(3)生涯学習センターホームページの運用 利用者に分かりやすいホームページの作成に努めるとともに、生涯学習に関する最新の情報を内容ごとに分類し、公開する。 (4)企画展示 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の活動を市民に PR するため、生涯学習広場付近の展示ケースや地下1階フリースペースで、活動紹介パネルや、ボランティア活動の作品等を展示する。	通年	通年
2 生涯学習関連図書資料の収集	生涯学習・社会教育関係者の資質向上を図る機会を提供するとともに、生涯学習・社会教育の研究、振興に寄与することを目的として、収集した専門図書、行政資料等を閲覧に供する。 <div style="text-align: center;">講 座 名 等</div> 1 専門情報の収集・整備 生涯学習・社会教育に関する図書、逐次刊行物、行政資料、関係機関・団体の資料を収集・整理する。図書整備は、適正な蔵書構成の実現を図るため、図書整備方針に基づき実施する。 2 調査・資料室の運営 生涯学習相談員が、調査・資料室のレファレンス業務に対応する。生涯学習関連資料は学習相談に活用する。 収集した図書等について、禁貸出資料を除き貸出しを実施する。 [開室時間] 生涯学習センター開館日の9時から17時まで [貸出対象者] 千葉市職員、高等教育機関職員、施設ボランティア、財団職員等 3 蔵書管理システムの運用・管理 収集した図書等の書誌情報を蔵書管理システムに登録し、適正に管理する。 引き続きホームページでの検索を可能にする。	<div style="text-align: right;">予定回数</div> 30年度	前年度
3 生涯学習相談	相談者の生涯学習活動が更に発展していくことを目的に、市民の生涯学習に関する相談に対し、きめ細やかな対応を行う。 <div style="text-align: center;">講 座 名 等</div> 1 生涯学習相談員による相談の実施 (1)生涯学習相談 面談や電話、ファックス、メールで、相談者が学習活動を行う中での問題や悩みを聞き、専門の生涯学習相談員が学習情報の提供等によりその解決へ向けた助言をする。 (2)ボランティアコーディネート 市民の学習活動を支援するとともに、ちば生涯学習ボランティアセンター登録ボランティアの学習成果発表の場を提供するため、ボランティア依頼者、登録ボランティア、相談員の三者で面談し、相談員が、ボランティア依頼者と登録ボランティアの調整を行う。 なお、ボランティアコーディネートの件数について、平成32年	<div style="text-align: right;">予定回数</div> 30年度	前年度
		通年	通年
		通年	通年

事業名称	内 容		
	度に年間 260 件を目標とし、一層の利用促進を図る。 (3) 生涯学習出前相談 生涯学習相談事業の PR を図るため、市内公共施設で、生涯学習相談を実施する。 2 生涯学習相談員の養成 生涯学習に関する専門的な知識や技能を習得するため、内部研修を年 1 回実施するとともに、外部機関の専門研修を活用し、相談員の資質向上を図る。 3 公民館との連携【新規】 各公民館で実施される学習相談について、これまで生涯学習センターで培ってきた学習相談業務に関するノウハウ(相談受付票・情報提供のためのデータベース等)を共有し、連携を図る。	7 回	7 回
		随時	随時
		通年	-

b 生涯学習に関する講座、講演会等の開催事業

千葉市の持つ魅力を市民に伝えるため、「ちばカレッジ(千葉市の歴史や文化、地域の特性等を踏まえた学習)」のほか、郷土「ちば」に関する事業の推進に取り組み、郷土「ちば」を学び創造する学習機会を提供する。

また、市民一人ひとりの生涯学習活動への支援及び学習ニーズに応えられるよう、多様なテーマの学習プログラムを展開するとともに、より主体性の高い学習に繋がっていくよう講座・講演会等を企画・実施する。

事業名称	内 容		
4 「ちばカレッジ」	「ちば」に関わる事象を学習テーマとした講座を実施する。		
	講座名等	予定回数	
		30 年度	前年度
	1 「自分さがし in ちば」(仮称)	10 回	10 回
	2 「ちば探訪」(仮称)	10 回	10 回
計	20 回	20 回	
5 現代的課題学習	多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマや継続して重点的に取り組むテーマとしてキャリア教育の支援、家庭教育の充実に関する支援など、時代や社会の要請、市民ニーズに対応した多種多様な課題に関する講座等を、中央図書館、こども未来局等の関係機関と連携・協力して実施する。		
	講座名等	予定回数	
		30 年度	前年度
	1 多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマ		
	(1) 地球環境の保全	4 回	4 回
	(2) スポーツ振興(パラリンピック関連講演会)	1 回	1 回
	(3) 超高齢社会の進展	9 回	9 回
	(4) 医療・健康づくり【拡充】	7 回	4 回
(5) 国際理解	1 回	1 回	
(6) 消費者教育	1 回	1 回	
2 キャリア教育の支援			

事業名称	内 容		
	(1) キャリアプランニング講座	6回	8回
	(2) 子どものハローワーク講座	1回	1回
	3 家庭教育の充実に関する支援		
	(1) 家庭教育講座	8回	8回
	(2) わらべうたと絵本の会	24回	24回
	(3) 親子であそぼう	3回	3回
	(4) 孫育ち講座	2回	2回
	(5) 子ども読書講座	2回	2回
	(6) 子育て講演会	2回	2回
	(7) 子どもの居場所づくり推進事業	1回	1回
	4 青少年の健全育成の支援		
	(1) 子どもチャレンジ教室【拡充】	29回	27回
	(2) 青少年の日関連事業	2回	2回
	(3) 子ども読書まつり関連事業	1回	1回
	計	104回	101回
6 郷土に関する事業	千葉県ならではの特色ある歴史、文化、自然などをテーマにした多彩な学習プログラムを、加曾利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センターと連携・協力して実施することにより、郷土理解、郷土愛を深める。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
	1 千葉県遺跡発表会	1回	1回
	2 千葉県遺跡発表会アトリウム展示	1回	1回
	3 古代の生活にふれる体験教室	1回	1回
	4 市民向け歴史講座（遺跡はじめて講座）	5回	5回
	5 大人のための社会科見学	1回	1回
	6 子ども向け地域学講座（千葉県ものしり検定）	3回	3回
	7 市民向け地域学講座	2回	2回
	8 埋蔵文化財に関する展示	2回	2回
	9 加曾利貝塚博物館との連携講座	6回	7回
	10 郷土博物館との連携講座	5回	5回
	計	27回	28回

c 指導者等養成事業

生涯学習の推進には「人づくり」が重要であるという認識に立ち、コミュニケーション力、コーディネート力のある人材の育成を図る。多様な学習活動や地域活動において求められる能力を高める研修を行い、実践に繋がるような支援等を行う。

また、公民館職員研修等を通じて、公民館との連携を図る。

事業名称	内 容
7 指導者の養成	地域の生涯学習活動を支援するため、市民、生涯学習施設職員等を対象に指導者養成講座を開催する。

事業名称	内 容		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
	1 生涯学習指導者研修		
	(1)基礎講座	2回	2回
	(2)実践講座	3回	3回
	(3)学校・地域支援者研修	4回	4回
	2 生涯学習施設職員研修（公民館職員研修）【拡充】	6回	5回
	3 生涯学習コーディネーターの養成（地域コーディネーター養成講座）	2回	2回
	計	17回	16回
8 学習ボランティア活動の支援	当センターをはじめ、市内生涯学習施設で活動するボランティアの養成等を行うとともに、施設ボランティア（まなびサポーター）の活動を支援する。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
	1 施設ボランティア（まなびサポーター）養成		
	(1)施設ボランティアの養成基礎研修	1回	1回
	(2)施設ボランティアフォローアップ研修	1回	1回
	2 学習ボランティア活動支援		
	(1)まなびサポーター（デジカメ分野）による「デジカメ相談会」	22回	22回
	(2)まなびサポーター（パソコン分野）による「パソコン相談コーナー」	55回	55回
	(3)まなびサポーター（映像記録分野）による「ビデオ撮影・編集相談会」	10回	10回
	(4)まなびサポーター（講座支援分野）による市民向け講座	4回	4回
	(5)まなびサポーター（映像記録分野）の活動	随時	随時
	(6)まなびサポーター（上映会分野）の活動	79回	79回
	計	172回	172回
9 ちば生涯学習ボランティアセンターの運営	学習成果の活用を進め、ボランティアとして自身の知識・経験を地域社会で役立てたい市民と指導者や協力者が見つからない学習活動を希望する市民との橋渡しをする。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
	1 生涯学習ボランティアの登録受付・登録者名簿の作成・配布	1回	1回
	2 コーディネートの支援	随時	随時
	3 登録ボランティアが編集する「情報紙」発行の支援	3回	3回
4 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者説明会	1回	1回	
5 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者研修			

事業名称	内 容		
	(1) 登録者基礎研修	1回	2回
	(2) 登録者実践研修（登録者を講師としたミニ講座）【拡充】	12回	10回
	6 ボランティアフェア 2018 の開催	1回	1回
	7 ちば生涯学習ボランティアセンターの普及・利用促進	随時	随時
	計	19回	18回
10 研修生等の受入れ	大学生の社会教育実習、インターンシップ及び中学生の職場体験学習の場を提供する。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
	1 社会教育実習（大学生）	随時	随時
2 インターンシップ（高校生、大学生）	随時	随時	
3 職場体験学習（中学生）	随時	随時	

d 生涯学習に関する調査及び研究事業

事業名称	内 容
11 生涯学習に関する調査及び研究	市民ニーズや時代の要請に対応した学習活動を推進するための調査研究を毎年度行い、市民の生涯学習活動に関する実態等を把握し、報告書を関係機関へ配布する。調査研究結果については、ホームページに公開して市民に情報を提供するとともに、次年度の学習プログラムの改善や生涯学習の振興に関する事業に活用する。

e メディア学習事業

市民ニーズの高いパソコン学習講座、視聴覚ライブラリーの運営及び収集・管理、映画会の開催等の視聴覚事業を実施するとともに、Web 学習体験等の視聴覚事業を実施することにより、メディア学習事業の普及・推進を図る。

また、情報化社会の進展に対応するために、メディアリテラシーに関する学習や情報端末機器の操作方法等に関する講座を実施する。

事業名称	内 容		
12 パソコン講座	市民の学習ニーズに対応して、講座の難易度を初級・中級・上級の習熟度別クラスに分けて実施する。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
	1 初級パソコン講座		
(1) 公民館出前パソコン講座（ワード・エクセル）【拡充】	188回	136回	
(2) 入門講座	5回	5回	
(3) 子ども向け講座	6回	6回	
(4) シニア向け講座	4回	4回	
2 中級パソコン講座			

事業名称	内 容		
	(1) デジタルカメラの講座	12回	12回
	(2) ワード講座	12回	12回
	(3) エクセル講座	12回	12回
	(4) パワーポイント講座	6回	6回
	(5) 画像の編集活用講座	12回	12回
	3 上級パソコン講座		
	(1) ホームページ作成講座	10回	10回
	(2) エクセル講座 (応用編)	6回	6回
	(3) ワード講座 (応用編)	6回	6回
	(4) パワーポイント講座 (応用編)	3回	3回
	4 デジタルビデオ編集講座	6回	6回
	5 市民自主企画パソコン講座	40回	40回
	6 施設ボランティアによる講座	116回	116回
	計	444回	392回
	計	444回	392回
13 視聴覚事業	<p>高い学習効果がある視聴覚教材を活用した教育・学習活動を推進するとともに、地域の生涯学習の促進を図ることを目的として、視聴覚ライブラリーの運営及び収集・管理、16ミリ映写機操作講習会、上映会、Web学習体験を実施する。</p>		
	講 座 名 等	予 定 回 数	
		30年度	前年度
	1 視聴覚ライブラリーの運営 (16ミリフィルム・ビデオソフト等の教材・機材を学校や公民館等へ貸出し)	通年	通年
	2 視聴覚ライブラリーの収集・管理 (16ミリフィルム・ビデオソフト等の教材・機材の計画的な収集及び管理)	通年	通年
	3 16ミリ映写機操作講習会	1回	1回
	4 視聴覚ライブラリー等を活用した学習事業の企画・実施		
	(1) 月曜名画座	24回	24回
	(2) 木曜名画座	24回	24回
	(3) 親子アニメ上映会	24回	24回
	(4) 夏休み子ども上映会	4回	4回
	(5) 地域交流幼児向け上映会	6回	6回
	(6) 出前上映会	5回	5回
	5 Web学習体験の実施	通年	通年
	計	88回	88回

事業名称	内 容		
14 メディアリテラシーに関する学習	インターネットや携帯電話等の情報ツールを安全・安心に利用するための講座を実施する。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
1 情報ツールの適切な利用方法に関する講座	2回	2回	
15 情報端末機器の操作方法等に関する講座	携帯電話等の情報端末機器の機能や操作方法を身につける講座を実施する。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
1 情報端末機器の操作講習【拡充】	5回	4回	

f 生涯学習活動の支援に関する事業

市民の自主企画講座の実施等、市民の自主的な活動を支援するとともに、市民の更なる学習の向上を図るため、学習成果の発表の場を提供する。

事業名称	内 容		
16 市民の学習活動への支援	地域で活動するNPO、ボランティアグループ等の市民団体の育成を目的に、市民が自主的・主体的に学ぶための支援を行う。 また、講座運営のノウハウなどの個別相談にも対応する。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
1 市民の自主的学習活動に対する指導・助言・援助 (1) 市民自主企画講座（公募）	36回	36回	
17 学習成果の発表の機会の確保	市民の活発な学習活動を自己啓発にとどめず、学習成果の発表の場を設けることで、多くの市民への生涯学習の推進や相互交流に努める。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
	1 まなびフェスタ 2018 の開催（12月1日、2日）	1回	1回
	2 学習成果の発表の機会の提供		
	(1) 高等学校演劇発表会	16回	8回
(2) 舞台照明講座	2回	2回	
3 鑑賞機会の提供			
(1) やすらぎのアトリウムコンサート	5回	3回	
(2) けやきコンサート	4回	3回	
計	28回	17回	

(イ) 施設管理業務

a 開館日・開館時間

次の休館日を除く通年開館とし、開館時間は午前9時～午後9時とする。

- ・毎月第4月曜日（祝日法の休日にあたる時は、その翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

b 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備の利用受付・貸出しを行う。

物品の販売その他の営利を目的として利用する場合の貸出しは収益事業とする。【別掲(p.42)】なお、利用率の目標は、前年度比0.5ポイント増を目指す。

(a) ちば施設予約システムによる施設予約受付業務

① ちば施設予約システムにより、施設予約の申請の簡略化を図る。

② ちば施設予約システムにより、パソコンやスマートフォンで予約状況が確認でき、仮予約することができる。

(b) 利用料金表

① 施設利用料金

施設名	区分	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00	全日 9:00~21:00
	ホール	(平日)	13,110円	18,170円	13,110円
	(土日祝)	13,620円	24,990円	13,620円	52,000円

施設名	区分	午前 9:00~12:00	午後A 12:30~15:00	午後B 15:30~18:00	夜間 18:30~21:00	全日 9:00~21:00
	研修室 1/2/3		2,340円	2,190円	2,190円	2,190円
大研修室		6,640円	6,270円	6,270円	6,270円	25,000円
工芸研修室		1,950円	1,820円	1,820円	1,820円	7,000円
小会議室		1,480円	1,370円	1,370円	1,370円	5,500円
特別会議室		3,120円	2,920円	2,920円	2,920円	11,500円
・控室のみ		740円	680円	680円	680円	2,700円
和室		2,360円	2,210円	2,210円	2,210円	8,500円
小ホール		4,660円	4,320円	4,320円	4,320円	17,500円
パソコン学習室		5,950円	5,600円	5,600円	5,600円	22,500円
スタジオ		3,530円	3,320円	3,320円	3,320円	13,000円
多目的室		1,110円	1,020円	1,020円	1,020円	4,000円
映像音声加工編集ブース	ブース時間貸し・10カ所(1時間あたり160円) ※全ブース(1部屋)利用は1時間あたり510円					
アナウンスブース		330円	300円	300円	300円	1,200円
音楽スタジオ		3,460円	3,260円	3,260円	3,260円	13,000円
デジタル音楽室 1/2		160円	160円	160円	160円	600円

施設名	区分	A区分 9:00~15:00	B区分 16:00~21:00	全日 9:00~21:00
	食文化研修室		3,000円	2,500円

※入場料を徴収する場合は、その額に応じて20~60%の割増料金を徴収する。

② 附属設備利用料金

区分	品目	金額 各1区分につき
舞台設備	ホール照明セット	2,670円
	ホール音響セット	3,240円
	演台・花台	520円
	会議机	200円
	椅子	50円
	コントラバス用椅子	100円
	ピアノ椅子	300円

区分	品目	金額 各1区分につき
	指揮者用譜面台	150円
	演奏者用譜面台	50円
	指揮台	300円
	山台(平台)	5,920円
	プログラムスタンド	100円
映像設備	ビデオプロジェクター、スライドプロジェクター、OHP、書画カメラ	1,000円
	大型プロジェクター	1,930円
	スクリーン(ホール専用370インチ)	850円
	スクリーン	200円
	AVワゴン	1,200円
	16ミリ映画フィルムコンバーター	1,830円
音響設備	有線マイク・マイクスタンドセット	230円
	ワイヤレスマイクセット	500円
	カセットデッキ(CD、MD、カセット)	200円
	移動用音響調整卓	2,680円
	周辺機器	1,280円
楽器	国産フルコンピアノ	6,480円
	電子ピアノ(音楽スタジオ専用)	850円
	楽器・アンプセット(ドラムス、シンセサイザー、ベースアンプ、ギターアンプ)	1,610円
その他	電子白板	430円
	展示用パネル、白板	100円

(c) 減免基準及び減免額

- ① 障害者又は障害者団体が使用する場合は、利用料金の50%相当額を減額する。
- ② 施設の利用促進を図るため、以下の場合には利用料金の30%相当額を減額する。
- ① ホール利用者が利用当日前1か月以内に練習のみに使用する場合
- ② 以下の施設を直前(当日～6日前)に申し込み、使用する場合
- ・研修室1/2/3 ・大研修室 ・食文化研修室 ・和室
 - ・特別会議室 ・小会議室 ・パソコン学習室 ・音楽スタジオ
 - ・多目的室
- ③ 施設の利用促進を特に図るため、工芸研修室、スタジオ、小ホールについて、直前(当日～6日前)に申し込み、使用する場合、利用料金を下記のとおりとする。

施設名	区分	午前 9:00～12:00	午後A 12:30～15:00	午後B 15:30～18:00	夜間 18:30～21:00	全日 9:00～21:00
	工芸研修室		770円	710円	710円	710円
スタジオ		770円	710円	710円	710円	2,800円
小ホール		770円	710円	710円	710円	2,800円

c 駐車場使用料の徴収・納入業務

駐車場の利用者から、使用料を徴収し、教育委員会の指定する金融機関へ翌営業日に納入する。

d 地下1階フリースペース

ラウンジ、ブラウジングカフェ、ポケットパークに区分し、下表のとおり活用を図る。

ラウンジ	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者による活動・発表・交流の場として、登録ボランティアを講師とした、ミニ講座を開催する。また、自由な机配置などによる多目的な利用の場とする。
ブラウジングカフェ	事業提携している Schoo (スクー) の動画学習サービスを利用した、Web 学習体験の場とする。
ポケットパーク	柔らかい床で、子どもが遊び回ったり、絵本を読んだり、アニメ映画を見たりと、親子が楽しく学び遊べるふれあいの空間とする。

e その他の業務

- (a) 施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。
- (b) 施設利用促進のため、ホームページの運営をはじめとして施設案内パンフレット、情報紙等による広報活動を、積極的かつ効果的に行う。
- (c) 各種問い合わせや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う。
- (d) 新たに従事するスタッフに対しては窓口対応研修を、その他全スタッフを対象とした研修を随時実施する。
- (e) その他、急病や災害時には、市や医療機関、関係機関と協力し、的確に対応する。

(f) 施設維持管理業務

建築物施設保守管理業務、建築設備保守管理業務、清掃業務、警備業務、植栽維持管理業務、敷地内施設維持管理業務、環境衛生管理業務及び備品等保守管理業務を行う。

(g) 利用者懇談会

利用者や地域の方々、学識経験者との率直な意見交換の場として、「千葉市生涯学習センター利用者懇談会」を開催して、施設に対する意見やニーズの把握に努める。

イ 自主事業

千葉市生涯学習センターが市民の生涯学習の拠点としての役割を効果的に果たすため、市関係機関、大学、民間企業等の学習ネットワークを活用しながら、市民ニーズに対応した講座、イベント、展示等を自主事業として開催することにより、生涯学習活動の推進及び生涯学習センターの更なる周知を図る。

(7) 幅広い学習ニーズに合わせた講座等の実施

事業名称	内 容	予定回数	
		30年度	前年度
1 民間事業者等との連携による講座	民間事業者、NPO 法人等との連携による、専門性・特色を生かした市民講座。市民の多種多様な学習ニーズに対応した講座を実施することにより、市民の学習意欲を喚起するとともに、生涯学習センターの利用促進を図る。		
	講座名等		
	1 市民ニーズに合わせた講座の開催 [連携先団体]		
	・東京ガス (株) ・NPO 法人ハグミイ ・轟そばの会	1回 51回 4回	1回 51回 4回
2 専門性、特色を生かした大学との公開講座	大学と連携し、高等教育機関の専門性、特色を生かした公開講座を開催することで、市内の生涯学習活動を促進するための学習機会を提供する。		
	講座名等		
	1 立正大学デリバリーカレッジ 2 東京情報大学連携公開講座	3回 6回	3回 6回
3 博物館、大学、市民団体等との連携による講座	市民の高度化、専門化する学習ニーズに対応するため、博物館、大学等の高等教育機関、NPO 法人及び民間企業等と連携して、多彩な学習の機会を提供する。		
	講座名等		
	1 生涯学習アカデミーちば 第4期	10回	10回
4 財団職員の専門性を生かした講座	市内の遺跡（埋蔵文化財）についての周知を図り、郷土の歴史等について興味・関心を持たせるための学習機会を提供する。		
	講座名等		
	1 埋蔵文化財に関する講座 (1) ちば埋文講座 (2) 埋蔵文化財ロビー巡回展講座	2回 2回	2回 2回
	計	79回	79回

(イ)当センターをPRするために有効なイベント等の開催

事業名称	内 容		
1 生涯学習センター夏祭りの開催	多彩なイベント等を通して、生涯学習センターを市民に周知するとともに、家族とのふれあい、地域とのつながり、子どもの居場所づくりを推進することを目的として実施する。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
1 千葉市生涯学習センター夏祭り	1回	1回	
2 園芸協会による新鮮野菜市の開催	園芸協会と連携し、定期的に野菜市を開催することにより千産千消を促進するとともに、生涯学習センターへの集客を図る。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
1 朝市 in 生涯学習センターの開催	24回	24回	
3 音楽コンクール等の誘致	県内在住・在学者等が参加する音楽コンクール等の事業を誘致し、生涯学習センターの利用促進を図る。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
1 「第27回 ちば音楽コンクール」	2回	2回	
2 「第10回 ちば映画祭」	3回	-	
計		30回	27回

(ウ)生涯学習情報の発信拠点となる展示の開催

事業名称	内 容		
1 ちばが学べる施設紹介展示	公的施設、高等教育機関及び NPO 法人等の市民団体ごとに提供されていた「ちば」に関する情報を集約し、市民に提供することで、生涯学習の中核的施設としての役割を果たす。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
1 ちばが学べる施設紹介展示	1回	1回	
2 遺跡調査の報告展示	市内の遺跡等から発掘された埋蔵文化財や、発掘資料等を展示し、市民への周知を行う。		
	講座名等	予定回数	
		30年度	前年度
1 写真で見る千葉市の遺跡展	1回	1回	
2 埋蔵文化財ロビー巡回展	1回	1回	
計		3回	3回

ウ (参考) 講座・イベント等一覧 (生涯学習センター)

事業区分	事業名	講座名等	予定回数		
			30年度	前年度	
指定管理受託事業	4 「ちばカレッジ」	「自分さがし in ちば」 他	20回	20回	
	5 現代的課題学習	多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマ	地球環境の保全 他	23回	20回
		キャリア教育の支援	キャリアプランニング講座 他	7回	9回
		家庭教育の充実に関する支援	家庭教育講座 他	42回	42回
		青少年の健全育成の支援	子どもチャレンジ教室 他	32回	30回
		小計		104回	101回
	6 郷土に関する事業	千葉市遺跡発表会		1回	1回
		千葉市遺跡発表会アトリウム展示		1回	1回
		古代の生活にふれる体験教室		1回	1回
		市民向け歴史講座	遺跡はじめて講座	5回	5回
大人のための社会科見学			1回	1回	
子ども向け地域学講座		千葉市ものしり検定	3回	3回	
市民向け地域学講座			2回	2回	
埋蔵文化財に関する展示			2回	2回	
加曽利貝塚博物館との連携講座			6回	7回	
郷土博物館との連携講座			5回	5回	
小計		27回	28回		
7 指導者の養成	生涯学習指導者研修	基礎講座 他	9回	9回	
	生涯学習施設職員研修	公民館職員研修	6回	5回	
	生涯学習コーディネーターの養成	地域コーディネーター養成講座	2回	2回	
	小計		17回	16回	
8 学習ボランティア活動の支援	施設ボランティア(まなびサポーター)養成	基礎研修 他	2回	2回	
	学習ボランティア活動支援	パソコン相談コーナー 他	170回	170回	
	小計		172回	172回	
9 ちば生涯学習ボランティアセンターの運営	生涯学習ボランティアの登録受付・登録者名簿の作成・配布		1回	1回	
	コーディネート支援		随時	随時	
	登録ボランティアが編集する「情報紙」発行の支援		3回	3回	
	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者説明会		1回	1回	
	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者研修	基礎研修 他	13回	12回	
	ボランティアフェア2018の開催		1回	1回	
	ちば生涯学習ボランティアセンターの普及・利用促進		随時	随時	
	小計		19回	18回	
10 研修生等の受入れ	社会教育実習	大学生	随時	随時	
	インターンシップ	高校生、大学生	随時	随時	
	職場体験学習	中学生	随時	随時	

事業区分	事業名	講座名等	予定回数			
			30年度	前年度		
指定管理受託事業	12 パソコン講座	初級パソコン講座	公民館出前パソコン講座 他	203回	151回	
		中級パソコン講座	ワード講座 他	54回	54回	
		上級パソコン講座	ホームページ作成講座 他	25回	25回	
		デジタルビデオ編集講座		6回	6回	
		市民自主企画パソコン講座		40回	40回	
		施設ボランティアによる講座		116回	116回	
		小計		444回	392回	
	13 視聴覚事業	視聴覚ライブラリーの運営		通年	通年	
		視聴覚ライブラリーの収集・管理		通年	通年	
		16 ミリ映写機操作講習会		1回	1回	
		視聴覚ライブラリー等を活用した学習事業の企画・実施	月曜名画座 他	87回	87回	
		Web 学習体験の実施		通年	通年	
		小計		88回	88回	
	14 メディアリテラシーに関する学習	情報ツールの適切な利用方法に関する講座		2回	2回	
	15 情報端末機器の操作方法等に関する講座	情報端末機器の操作講習		5回	4回	
	16 市民の学習活動への支援	市民の自主的学習活動に対する指導・助言・援助	市民自主企画講座	36回	36回	
	17 学習成果の発表の機会の確保	まなびフェスタ 2018 の開催		1回	1回	
		学習成果の発表の機会の提供	高等学校演劇発表会 他	18回	10回	
		鑑賞機会の提供	やすらぎのアトリウムコンサート 他	9回	6回	
		小計		28回	17回	
	指定管理受託事業 計			962回	894回	
	自主事業	(ア)幅広い学習ニーズに合わせた講座等の実施	民間事業者等との連携による講座	市民ニーズに合わせた講座の開催	56回	56回
			専門性、特色を生かした大学との公開講座	立正大学デリバリーカレッジ 他	9回	9回
博物館・大学・市民団体等との連携による講座			生涯学習アカデミーちば	10回	10回	
財団職員の専門性を生かした講座			ちば埋文講座 他	4回	4回	
小計				79回	79回	
(イ)当センターをPRするために有効なイベント等の開催		生涯学習センター夏祭りの開催	千葉県生涯学習センター夏祭り	1回	1回	
		園芸協会による新鮮野菜市の開催	朝市 in 生涯学習センターの開催	24回	24回	
		音楽コンクール等の誘致	第27回ちば音楽コンクール 他	5回	2回	
		小計		30回	27回	
(ウ)生涯学習情報の発信拠点となる展示の開催		ちばが学べる施設紹介展示	ちばが学べる施設紹介展示	1回	1回	
		遺跡調査の報告展示	埋蔵文化財ロビー巡回展 他	2回	2回	
		小計		3回	3回	
自主事業 計			112回	109回		
指定管理受託事業+自主事業 合計			1,074回	1,003回		

(2) 千葉市公民館管理運営事業【新規】

公民館全 47 館において、地域のニーズに対応した社会教育事業の実施や施設の貸出し等を行うことにより、社会教育の振興及び生涯学習の推進を図るとともに、学びを通じた仲間づくり、子どもの居場所として地域社会づくりを支援することなど、幅広い市民の多様な利用に供する地域の総合交流拠点を目指す。

生涯学習センターや美術館、市民ギャラリー・いなげの管理運営など、当財団のこれまでのノウハウを生かすとともに、常に新たな発想で柔軟に対応した公民館管理運営を行う。

また、地域住民や地域団体と連携を図り、各種事業を積極的に展開することにより、市民生活や学習活動に寄り添った、地域に必要とされる施設の運営を行う。

ア 指定管理受託事業

(7) 社会教育事業に関する業務

a 社会教育に関する情報の収集・提供及び学習相談事業

地域住民にとって学習活動のきっかけとなるよう、情報発信と相談体制の充実に努める。

事業名称	内 容	
1 社会教育に関する案内情報の整備・提供	地域住民が適切に学習機会・学習の場や地域等に関する情報にアクセスできることを目的に、案内情報を収集し、情報提供を行う。	
	講座名等	予定件数
		30 年度
	1 社会教育に関する情報の収集・整理・提供 地域住民が参画できる学習機会に関するパンフレット等の案内情報を収集・整理して、閲覧・掲示（又は持ち帰り）に供する。 案内情報を活用した学習相談を実施する。 [案内情報の種類] ・学習機会情報（講座・イベント情報（市以外の主体によるものも含む）、公民館クラブ・サークル一覧等） ・学習施設情報（近隣の社会教育施設等） ・地域情報（学校だより、地域団体情報等） ・行政情報（市政だより、各部門情報・広報等） 等	通年
2 普及啓発事業 (1) 各館「公民館だより」の発行 利用団体の編集への参画等各館所管区域の実情によるこれまでの発行の経緯を尊重した上で、年 2 回以上の発行及びホームページの掲載について調整を図る。 [配布・配架先等] ・来館者への配布 ・ホームページで公開 等	通年	
(2) 公民館ホームページの運用 利用者に分かりやすいホームページの作成に努めるとともに、	通年	

事業名称	内 容	
	社会教育に関する情報を定期的に更新し、内容ごとに分類し、公開する。	
2 学習相談	各区中核公民館において、相談者の学習活動が更に発展していくことを目的に、地域住民の学習に関する相談に対し、きめ細やかな対応を行う。	
	講座名等	予定件数
		30年度
	1 各区中核公民館における相談の実施 (1) 学習相談 面談や電話、ファックス、メールで、相談者が学習活動を行う中ででの問題や悩みを聞き、中核公民館職員が学習情報の提供等によりその解決へ向けた助言をする。 (2) 生涯学習センターとの連携 中核公民館で実施する学習相談について、生涯学習センターのノウハウ（相談受付票・情報提供のためのデータベース等）を共有し、連携を図る。また、地域住民の学習活動を支援するため、各中核館におけるボランティア登録について検討を進める。	通年 通年

b 社会教育に関する講座・教室・諸集会等の開催事業

千葉市の社会教育の振興及び地域の交流を図るための拠点施設として多様な学習機会を提供する。また、一人ひとりの生涯学習活動への支援及び学習ニーズに応える多様なテーマの学習プログラムを展開するとともに、地域住民がより主体的に学習を行えるよう講座・教室・諸集会等を企画・実施する。企画にあたっては、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者を積極的に活用する。

事業名称	内 容	
3 郷土の理解を深める講座・事業の実施	千葉市の歴史・伝統文化や風土・自然・産業等を学び、郷土を理解し愛着を深めるため、講座・教室・諸集会を実施する。	
	講座名等	予定件数
		30年度
	1 歴史・人物	38件
	2 郷土芸能・伝統芸能	1件
	3 風土・自然	2件
	4 産業	10件
5 まちづくり・世代間交流	6件	
6 行政施策・その他	5件	
	計	62件
4 現代的課題学習講座・事業の実施	<p>情報（ICT）・防災・環境・健康・消費生活・国際交流・超高齢社会対応など、市民や千葉市を取り巻く状況を踏まえ、現代的な課題を解決することを目的とした講座・教室・諸集会を実施する。</p> <p>放課後や長期休業中の子どもの居場所づくりや高齢者の健康づくりにかかわる事業についても、地域住民や地域団体との連携を図り、地域の実情に応じ積極的に対応する。</p>	

事業名称	内容	
	講座名等	予定件数 30年度
	1 食育・健康 2 人権教育 3 男女共同参画・女性問題 4 少子・超高齢社会 5 福祉社会（手話、介護等） 6 非行防止・教育問題・ニート 7 防災 8 防犯・安全 9 国際理解・国際化施策・国際交流・語学 10 政治・経済問題 11 商品知識・消費者保護 12 資源エネルギー教育（水資源、食料、エネルギー、資源活用等） 13 環境教育・放射線 14 パソコンリテラシー・技能 15 その他現代的課題	59件 ー 1件 4件 7件 ー 16件 12件 5件 1件 3件 11件 2件 39件 1件
	計	161件
5 科学関連学習講座・事業の実施	市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる「科学都市ちば」を創造するため、科学・技術に親しみをもち、理解を深めることのできる講座・教室・諸集会を実施する。	
	講座名等	予定件数 30年度
	1 科学技術・情報化 2 科学都市推進講座 3 自然科学	27件 64件 3件
	計	94件
6 ライフステージに応じた学習機会の提供	市民の各世代に応じて必要とする知識・技術が習得できる学習機会が提供できるよう、家庭教育・少年教育・青年教育・成人教育・高齢者教育の講座・教室・諸集会を実施する。	
	講座名等	予定件数 30年度
	1 家庭教育・家庭生活 2 趣味・教養 3 ボランティア・人材育成 4 発表会・作品展示会等	126件 377件 7件 12件
	計	522件

c 指導者等養成事業

社会教育の振興及び生涯学習の推進には「人づくり」が重要であるという認識に立ち、コミュニケーション力、コーディネート力のある人材の育成を図る。多様な学習活動や地域活動において求められる能力を高める研修を行い、実践に繋がるような支援等を行う。

事業名称	内 容	
7 指導者の養成	地域の社会教育・生涯学習・地域交流活動を支援するため、地域住民、社会教育関係団体等を対象に指導者養成講座を開催する。	
	講座名等	予定件数
		30年度
	1 職員研修	—
	2 社会教育関係者・団体研修	7件
	3 リーダー研修・養成（成人対象）	3件
	4 リーダー研修・養成（子ども対象）	9件
5 子育て支援者育成	—	
6 読み聞かせ（子ども読書活動）関係ボランティア育成	1件	
	計	20件
8 研修生等の受入れ	社会教育実習、インターンシップ及び職場体験学習の場を提供する。	
	講座名等	予定件数
		30年度
	1 社会教育実習（大学生）	随時
	2 インターンシップ（高校生、大学生）	随時
3 職場体験学習（中学生）	随時	

d 社会教育活動の支援に関する事業

地域住民の自主的な活動を支援するとともに、更なる学習の向上を図るため、学習成果の発表の場を提供する。

事業名称	内 容	
9 市民の学習活動への支援	地域の生涯学習・社会教育団体、グループ等が企画する学習事業の実施・運営に対し、指導・助言・援助を行う。 また、地域で活動するNPO、ボランティアグループ等の市民団体の育成を目的に、地域住民が自主的・主体的に学ぶための支援を行うほか、講座運営のノウハウなどの個別相談にも対応する。 公民館クラブ・サークル等連絡協議会等の育成支援及び地域活動支援並びに公民館で活動する団体相互の連携・交流支援を行う。	
	講座名等	予定件数
		30年度
	1 市内の生涯学習・社会教育団体、グループ等	随時
	2 学習活動を行う地域住民	随時
3 クラブ・サークル等連絡協議会及びそれに類する組織等	随時	

事業名称	内 容	
10 学習成果の発表の機 会の確保	社会教育関係団体及び地域住民の学習成果の発表の場を設けることで、多くの地域住民への学習活動の推進や相互交流に努める。	
	講座名等	予定件数
		30年度
	1 公民館文化祭等の開催支援	随時
2 学習成果の発表の機会の提供 (1) 発表会 (2) 展示会	随時 随時	

e 図書室の管理・運営に関する事業

市民の学習活動を支援するため、利用者や地域のニーズに対応した資料の選定・収集を行い、利用者が快適に資料を閲覧できるよう整備・保存を行う。

また、資料の貸出しに必要な千葉市図書館と共通の利用者登録を受け付けるとともに、資料の貸出し・返却業務、資料の予約受付業務等を実施する。

事業名称	内 容	
11 個人貸出業務	千葉市図書館及び公民館図書室で個人貸出しを受けようとする市内在住・在勤・在学者の利用者登録並びに登録内容の更新及び変更を行う。 資料の貸出し及び返却の受け付けを行う。 インターネット、館内利用者用検索機、カウンター、電話等により資料の予約を受け付ける。	
	講座名等	予定件数
		30年度
	1 利用者登録	随時
2 資料の貸出し及び返却業務 3 資料の予約受付業務	随時 随時	
12 図書室資料の選定・ 収集・整備及び保存 業務	市民の要求の高い資料及び市の地域資料等を考慮し、資料の選定及び収集を行う。 快適な閲覧に資するため、資料の適切な整理・保存及び環境整備に努める。	
	講座名等	予定件数
		30年度
	1 図書室資料の選定及び収集業務	通年
2 図書室資料の整備及び保存業務	通年	

(イ) 施設管理業務

a 開館日・開館時間

次の休館日を除く通年開館とし、開館時間は午前9時～午後9時とする。

・年末年始（12月29日～1月3日）

図書室については、午前9時45分～午後5時とする。

b 施設貸出業務

公民館各施設（図書室を除く）及び附属設備の利用受付・貸出しを行う。

稼働率の目標は、前年度比1.0ポイント増を目指す。

(a) ちば施設予約システムによる施設予約受付業務

- ① ちば施設予約システムにより、施設予約の申請の簡略化を図る。
- ② ちば施設予約システムにより、パソコンやスマートフォンで予約状況が確認でき、仮予約することができる。

(b) 使用料

- ① 公民館の使用料は、無料。ただし、千葉県住民以外の者が使用する場合の使用料は、下記のとおりとする。

9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:00
750 円	750 円	1,080 円

c その他の業務

- (a) 施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。
- (b) 施設利用促進のため、ホームページの運営のほか公民館だより等による広報活動を、積極的かつ効果的に行う。
- (c) 各種問合せや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う。
- (d) 新たに従事するスタッフに対しては窓口対応研修を行う。また、定期的な館長研修や主事研修のほか、事業実施に関して必要な研修を随時実施する。
- (e) 急病や災害時には、市や医療機関、関係機関と協力し、的確に対応する。

(ウ) 施設維持管理業務

建築物施設保守管理業務、建築設備保守管理業務、清掃業務、警備業務、植栽維持管理業務、敷地内施設維持管理業務、環境衛生管理業務及び備品等保守管理業務を行う。

(I) 公民館運営懇談会

公民館利用者・地域団体・学校の代表者等との率直な意見交換の場として、各公民館において「公民館運営懇談会」を開催し、施設運営に対する意見や地域の学習ニーズ等の把握に努める。

イ 自主事業

多くの地域住民に社会教育・生涯学習に関心を持ってもらい、人と人の新たな出会いの場となる学習機会を提供することで、一人ひとりの暮らしが豊かとなり、生涯学習活動の継続へとつながるような取組みを行う。

また、地域の総合交流拠点として公民館の認知度・利用度を高めるため、公民館に親しみや関心を持ってもらうきっかけを提供する。

(7) 幅広い学習ニーズに合わせた講座等の実施

事業名称	内 容	
1 財団職員の専門性を生かした講座	千葉市美術館を会場として、千葉市を題材とした美術作品の紹介・解説と作品に取り上げられた場所の紹介を行う。 各公民館において、加曽利貝塚を中心に市内遺物等を写真パネルで展示する。	
	講座名等	予定件数
		30年度
	1 作家が描いた千葉市	随時
	2 埋蔵文化財写真パネル展	随時

(4) 公民館をPRするために有効なイベント等の企画

事業名称	内 容	
1 朝市 in 公民館の開催	公民館をあまり利用しない地域住民が来館するきっかけを提供するため、公民館文化祭で、地産地消を含めた食育を推進する取組みとして、朝市及びパネル展示等を行う。	
	講座名等	予定件数
		30年度
	1 朝市 in 公民館の開催	随時

ウ (参考) 講座・イベント等一覧 (公民館)

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	計	
	家庭教育の拡充 H30	少年教育の充実 H30	青年教育の振興 H30	成人教育の充実 H30	女性教育の充実 H30	高齢者教育の充実 H30	団体・グループ活動の助成 H30	その他の教室・講座等 H30		
3 郷土・事業の実施 座・事業の理解を深める講座	1 歴史・人物		7		30		1		38	
	2 郷土芸能・伝統芸能		1						1	
	3 風土・自然	1			1				2	
	4 産業		1		7		1	1	10	
	5 まちづくり・世代間交流	1			3			2	6	
	6 行政施策・その他		1		4				5	
	小計	2	10		45		1	1	3	62
4 現代的課題学習講座・事業の実施	1 食育・健康	1	29		13	2	14		59	
	2 人権教育									
	3 男女共同参画・女性問題						1		1	
	4 少子・超高齢社会		1				3		4	
	5 福祉社会(手話、介護等)						7		7	
	6 非行防止・教育問題・ニート									
	7 防災				10			3	3	16
	8 防犯・安全	1			5		4	1	1	12
	9 国際理解・国際化施策・国際交流・語学		2		3					5
	10 政治・経済問題				1					1
	11 商品知識・消費者保護				2		1			3
	12 資源エネルギー教育(水資源、食料、エネルギー、資源活用等)		2		8				1	11
	13 環境教育・放射線				1				1	2
	14 パソコンリテラシー・技能				39					39
	15 その他現代的課題				1					1
小計	2	34		83	2	30	4	6	161	
5 科学関連学習講座 座・事業の実施	1 科学技術・情報化				4		23		27	
	2 科学都市推進講座		62					2	64	
	3 自然科学		2					1	3	
	小計		64		4		23		3	94

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	計
		家庭教育の拡充	少年教育の充実	青年教育の振興	成人教育の充実	女性教育の充実	高齢者教育の充実	団体・グループ活動の助成	その他の教室・講座等	
		H30	H30	H30	H30	H30	H30	H30	H30	H30
6 応じた学習機会に ライフステージに	1 家庭教育・家庭生活	61	28		24		11		2	126
	2 趣味・教養	4	147		142	11	21		52	377
	3 ボランティア・人材育成		1		3	2	1			7
	4 発表会・作品展 展示会等							3	9	12
	小計	65	176		169	13	33	3	63	522
7 指導者の養成	1 職員研修									
	2 社会教育関係者・団体研修							7		7
	3 リーダー研修・養成(成人対象)				1			2		3
	4 リーダー研修・養成(子ども対象)		7					2		9
	5 子育て支援者育成									
	6 読み聞かせ(子ども読書活動)関係ボランティア育成				1					1
小計		7		2			11		20	
合計		69	291		303	15	87	19	75	859

2 美術の振興に関する事業（公益目的事業2）

(1) 千葉県美術館管理運営事業

美術に関する市民の知識の向上を図るとともに、市民に親しまれる美術館を目指し、企画展・所蔵作品展を開催する。開館以来の経験と実績を生かした事業展開を目指し、今後の美術館発展の契機となるよう各展覧会テーマを策定・実施する。

また、教育普及事業として学芸員とボランティアとの連携により幅広い事業活動を展開するほか、展覧会中に、講演会や子ども向け関連イベント等を開催することにより、美術に関心を持つ人々の底辺拡大を図る。

美術品収集、保存、調査研究事業、友の会運営事業等もあわせて行う。

ア 指定管理受託事業

展示事業として各種企画展を7回、各種所蔵作品展を6回開催する。教育普及事業では、企画展に関連した講演会やイベント、学芸員・ボランティアによるギャラリー・トーク、ワークショップを企画・実施する。

また、学校との連携として、小・中学生を対象に鑑賞教育等を行うとともに、高等学校の利用の促進及び高校生向けプログラム等を実施し、教育普及事業の拡充を図る。

(7) 収集・保存事業

a 収集事業

千葉県と協議・連携し、優れた美術品の収集に努め、より充実したコレクションの形成を図る。

b 保存事業

収集作品の性質・現状を十分考慮し、管理には細心の注意を払い、必要なものに修復を施すとともに、保存・保管に万全を期す。

(4) 展示事業

「百花繚乱列島 一江戸絵師めぐりうまいもん」をはじめとする企画展及び市民展（第50回千葉県市民美術展覧会）合わせて7回と、美術館所蔵作品展6回の合計13回の展覧会を実施する。マスコミ関係者などを対象とした内覧会や、学生の教育鑑賞、友の会会員を対象とした特別鑑賞日を設ける。

a 企画展

[企画展 1]

企画展名	百花繚乱列島 一江戸絵師めぐり <small>うまいもん</small>
期 間	平成30年4月6日（金）～5月20日（日） 44日間
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし
内 容	近年の研究で魅力的な作品が多く見いだされ、再評価が進む仙台・茨城・栃木・名古屋・鳥取など各地方ゆかりの画人達の作品、上方で制作された版画作品など、江戸後期の日本列島の各地で花開いた美術の諸相を、総合的に紹介する。
入場予定人数	13,000人

[企画展 2]

企画展名	岡本神草の時代展
期 間	平成 30 年 5 月 30 日 (水) ~7 月 8 日 (日) 37 日間
主 催	千葉市美術館、京都国立近代美術館
巡 回 先	京都国立近代美術館、笠岡市竹喬美術館
内 容	大正から昭和にかけての京都画壇で特異な女性像を描き続けた日本画家・岡本神草(おかもと しんそう 1894-1933)の、公立美術館規模では初となる回顧展。岡本は寡作で知られたうえに、38歳の若さで亡くなったため、本展では数少ない本画を可能な限り集め、素描、下図、資料類 100 点ほどを加えてその画業を紹介すると同時に、甲斐庄楠音など同時代に競い合った作家達の作品や、師にあたる菊池契月の作品も展示する。
入場予定人数	13,000 人

[企画展 3]

企画展名	木版画の神様 平塚運一展
期 間	平成 30 年 7 月 14 日 (土) ~9 月 9 日 (日) 56 日間
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	平塚運一(ひらつか うんいち 1895-1997)は、恩地孝四郎とともに近代日本を代表する創作版画家である。大正初期に版画に着手、以来木版画のあらゆる彫摺を研究し、国画会と日本版画協会を中心に多彩な版業を展開した。また技法書の刊行や版画講習会・版画誌を主催するなど、指導者としても活躍している。戦後はアメリカに住んで力強い黒白の構成による新たな造形を開拓、国内外で高く評価された。本展は、小林篤行氏からの寄託品に所蔵作品を合わせ、約 300 点の作品からその全貌を検証する。平塚運一はその重要性に比して研究が進んでいない作家であり、まとまった規模の展覧会としては約 20 年ぶりの大回顧展となる。
入場予定人数	13,000 人

[企画展 4]

企画展名	1968 年—激動の時代の美術 (仮称)
期 間	平成 30 年 9 月 19 日 (水) ~11 月 11 日 (日) 52 日間
主 催	千葉市美術館、読売新聞社、美術館連絡協議会
巡 回 先	北九州市立美術館、静岡県立美術館
内 容	20 世紀史の転換点と呼ばれ、現代美術にとっても転換点ともなった 1968 年の芸術状況を、ちょうど 50 年が経過した 2018 年の時点から回顧する展覧会。現代美術を中心に、デザイン、建築、演劇、舞踏、音楽、映画、漫画にも視野を広げ、作品のみならず映像や写真も交えつつ、この熱い時代の美術を多角的に展覧する。
入場予定人数	12,000 人

[企画展 5]

企画展名	生誕 135 年 石井林響 (仮称)
期 間	平成 30 年 11 月 23 日 (金・祝) ~平成 31 年 1 月 14 日 (月・祝) 45 日間
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし

内 容	石井林響（いしい りんきょう 1884-1930）は、現在の千葉市に生まれた、千葉ゆかりの日本画家。橋本雅邦に入門、若くして頭角をあらわし、歴史画から田園風俗画、南画など画風を大きく展開させながら、昭和初期にかけて活躍したが、画壇への刺激や唆と房総の人々にも大きな存在感を遺して急逝した。画業の全容を振り返り、文人画への傾倒などを通じて「野人林響」が追い求めた理想の世界を探る。千葉県立美術館での回顧展以来約 30 年が経ち、新たな資料と視点を交えて、その魅力をあらためて広く紹介する。
入場予定人数	12,000 人

[企画展 6]

企画展名	ブラティスラヴァ世界絵本原画展
期 間	平成 31 年 1 月 20 日（日）～3 月 3 日（日） 42 日間
主 催	千葉市美術館、読売新聞社、美術館連絡協議会
巡 回 先	久留米市美術館、奈良県立美術館、小杉放菴記念日光美術館、うらわ美術館
内 容	2 年に一度スロヴァキア共和国の首都で開催される「ブラティスラヴァ世界絵本原画展(BIB)」。本展では 26 回目の開催となる BIB2017 から、グランプリをはじめとする受賞作品及び日本からの出品作品を中心に紹介する。
入場予定人数	12,000 人

[企画展 7]（市民展）

企画展名	第 50 回千葉市民美術展覧会
期 間	平成 31 年 3 月 9 日（土）～3 月 31 日（日） 23 日間
主 催	千葉市美術協会、千葉市文化連盟 共催：千葉市美術館
内 容	市民から公募した作品及び千葉市美術協会会員の作品約 1,000 点を 7 部門に分けて展示する。
入場予定人数	16,000 人

b 所蔵作品展

[所蔵作品展 I]

所蔵作品展名	千葉が生んだ浮世絵の祖 菱川師宣と周辺（仮称）
期 間	平成 30 年 4 月 6 日（金）～5 月 20 日（日） 44 日間
内 容	企画展「百花繚乱列島」にあわせ、「諸国絵師」の房州の例として菱川師宣とその周辺をとりあげ千葉を紹介する。
入場予定人数	11,000 人

[所蔵作品展 II]

所蔵作品展名	肉筆浮世絵美人画名品展（仮称）
期 間	平成 30 年 5 月 30 日（水）～7 月 8 日（日） 37 日間
内 容	企画展「岡本神草の時代」にあわせ、神草らも学んだ肉筆浮世絵美人画の世界を中心に紹介する。喜多川歌麿《納涼美人図》をはじめとする所蔵・寄託品と板橋区立美術館所蔵品から展示する。
入場予定人数	11,000 人

[所蔵作品展Ⅲ]

所蔵作品展名	美術館で旅する夏休み（仮称）
期 間	平成 30 年 7 月 14 日（土）～9 月 9 日（日） 56 日間
内 容	企画展「平塚運一」にあわせ、旅をよくした平塚運一にちなんで、旅をテーマに所蔵品から幅広い分野の作品を展示する。夏休み期間にふさわしく、若年層向けの試みも多く盛り込む。
入場予定人数	11,000 人

[所蔵作品展Ⅳ]

所蔵作品展名	あこがれの文人世界、林響の周辺（仮称）
期 間	平成 30 年 11 月 23 日（金・祝）～平成 31 年 1 月 14 日（月・祝） 45 日間
内 容	企画展「石井林響」にあわせ、林響が影響を受けた江戸時代文人画や同時代絵画の世界と、林響に感化された千葉の弟子たちなど、林響周辺の作家と作品を紹介する。
入場予定人数	11,000 人

[所蔵作品展Ⅴ]

所蔵作品展名	新収蔵作品展（仮称）
期 間	平成 31 年 1 月 20 日（日）～3 月 3 日（日） 42 日間
内 容	近年収集の作品を紹介する。
入場予定人数	9,000 人

[所蔵作品展Ⅵ]

所蔵作品展名	房総ゆかりの作家たち（仮称）
期 間	平成 31 年 3 月 9 日（土）～3 月 31 日（日） 23 日間
内 容	「第 50 回千葉市民美術展覧会」にあわせ、千葉美術会草創期のメンバーをはじめ、千葉市の美術界に足跡を遺した作家たちを多く取り上げ代表作によって紹介する。
入場予定人数	8,000 人

* 上記の企画展名及び所蔵作品展名は変更する場合がある。

c 企画展・所蔵作品展の目標値

項目	平成 30 年度	前年度	(参考)
			平成 28 年度～平成 32 年度
企画展	7 回	6 回	各年度 5 回以上
所蔵作品展	6 回	5 回	各年度 5 回以上
入場予定人数	年間計 152,000 人	年間計 152,000 人	各年度 年間計 152,000 人

(ウ)教育普及事業

a 展覧会関連の各種講座やギャラリー・トークなど

講座等種別	内容	回数等	
		平成 30 年度	前年度
1 ギャラリー・トーク	学芸員又はボランティアが展覧会の見所を分かり易く解説しながら、来館者と共に展示室で作品を巡る。	年間 60 回程度	年間 60 回程度

講座等種別	内容	回数等	
		平成 30 年度	前年度
2 企画展関連の講演会	展覧会の内容に関わる専門の知識を持つ講師を依頼し、講演会を開催する。	企画展会期中 1～2 回	企画展会期中 1～2 回
3 市民美術講座	スライドを用いながら千葉市美術館のコレクションや展示の内容を分かり易く解説し、企画展及び所蔵作品展への理解を深める。	年間 10 回	年間 10 回
4 鑑賞補助ツールの制作と活用	企画展に合わせ、主に若年層や美術の知識の少ない来館者を対象として、ワークシートやセルフガイドを制作し活用する。	展覧会ごとに (年間 5～6 回 程度)	展覧会ごとに (年間 5～6 回程度)
5 教育プログラム	美術館活動への興味と関心を深めるためのプログラムを実施する。	年間 4～5 回程度	年間 4～5 回程度
6 ワークショップ (学芸員中心)	教育普及担当の学芸員等が中心となって、企画実施する。	年間 2～3 回	年間 2～3 回
7 ワークショップ (ボランティア中心) 【拡充】	多色摺木版画のワークショップが好評なので、引き続き、子どもを主な対象とした摺体験講座や、一般向けの年賀状制作講座を行う。	年間 4～5 回	年間 2～3 回
8 夏休みの子ども向け鑑賞プログラム(ギャラリー・クルーズ、はてな先生) 【拡充】	夏休みにふさわしい鑑賞プログラムを組み、子どもたちだけの来館を鑑賞リーダー(ボランティア)がサポートする。	夏休み期間中 10 日程度	夏休み期間中 2 日程度
9 高校生向けプログラム	美術館とその仕事についての理解を深め、美術館を積極的・主体的に活用し支える人材を育成する。	年 1 回	年 1 回
10 講師の派遣による講座	市内の学校、公民館などから美術講座の依頼があった場合に、学芸員が講師を担う。	年間 5 回程度	年間 5 回程度
11 美術館公式ツイッターの運営	広報目的だけでなく、新しいニーズをつかみ、情報発信力を強化し、教育普及的視点でも活用する。	通年	通年

b 学校との連携事業

講座等種別	内容	回数等	
		平成 30 年度	前年度
1 小・中・特別支援学校 鑑賞教育推進事業	学校の生徒が美術館の借り上げたバスで来館、学芸員やボランティアの鑑賞リーダーとともに 6～8 人のグループに分かれて展覧会を鑑賞する事業。学校の自主的な来館についても、同様の対応を行う。また希望に応じて休館日に特別鑑賞日を設定し、鑑賞教育を実施する。	年間 20 校程度	年間 20 校程度
2 高等学校の利用の促進	高校生の利用を促進するため、千葉県教育研究会高校美術・工芸部会等を通して教職員への働きかけを行い、授業等での利用を促す。	随時	随時
3 中学生の職場体験学習	美術館を職場体験の場として希望する中学生に対応。将来の美術館サポーターを育てる気持ちで、美術館の仕事の一部を体験させる。	随時	随時

講座等種別	内容	回数等	
		平成 30 年度	前年度
4 博物館実習	大学で博物館学芸員の資格を取得する学生の実習を受け入れる。夏期の 1～2 週間程度、美術館の仕事についてレクチャー、作品の扱いや展覧会企画立案などについて実習する。	年 1 回	年 1 回
5 美術科教員一日研修	千葉県教育研究会・造形部会のグループメンバーに対し、美術館での鑑賞教育についての研修を行う。	年 1 回	年 1 回
6 美術科教員との連携	千葉県教育研究会・造形部会のグループメンバーと連携し、授業等での美術館活用案を検討し、実施する。	年 1 回	年 1 回

c 美術館ボランティアとの協働

美術館ボランティア 31 人（平成 29 年 11 月現在）により、ギャラリー・トークを実施する。引き続き、小・中・特別支援学校鑑賞教育と学校団体鑑賞プログラムにおける鑑賞リーダーや、各種ワークショップへの協力を依頼するほか、展示作品や所蔵作品を理解するための自主的なワークショップも行う。

また、勉強会や他館のボランティアとの交流等を通して美術館ボランティア全体のスキルアップに努める。

講座等種別	内容	回数等	
		平成 30 年度	前年度
1 ギャラリー・トーク（再掲）	学芸員又はボランティアが展覧会の見所を分かり易く解説しながら、来館者と共に展示室で作品を巡る。	年間 60 回程度	年間 60 回程度
2 鑑賞リーダー	少人数グループでの鑑賞。作品を前に子どもとのコミュニケーションを重視した対話型トークを行う。	年間 40 回程度	年間 40 回程度
3 ワークショップ（ボランティア中心） 【拡充】 （再掲）	多色摺木版画のワークショップが好評なので、引き続き、子どもを主な対象とした摺体験講座や、一般向けの年賀状制作講座を運営する。また、企画展等で実施するワークショップのサポートを行う。	年間 4～5 回	年間 2～3 回
4 ボランティアのスキルアップ	「鑑賞リーダー学習会」、「もくもく会」、浮世絵・現代美術勉強会等	随時	随時

d 図書室の管理運営

市民が自ら調査研究することを支援する目的から、美術館図書室にふさわしい図書を中心に充実させるとともに、利用しやすくするよう努める。

項目	予定公開日数	
	平成 30 年度	前年度
1 図書室の管理運営	347 日	347 日

e 地域との連携によるアウトリーチプログラム等

種別	内容
1 千葉アートネットワーク・プロジェクト (通称 ^{ウィキヤン} WiCAN)	市民の芸術文化育成・地域活性化を目的とし、千葉大学や地域NPO、市内の小・中学校等と連携、市内外の芸術家を招いてアートイベント等を実施する。
2 千葉大学との連携	千葉大学の授業の中で、美術館を活用してもらい、学生参加の企画を発表する等の活動を実施する。
3 県内の美術館・博物館との連携	千葉市美術館は、千葉県博物館協会、近隣美術館会議などにおいても先導的な役割を果たしている。今後も県内の美術館、博物館との連携を一層強化し、企画や事業に生かす。

(I) 調査研究事業

調査研究の成果について、研究紀要等をはじめとする出版物等により公表し、市民へ情報サービスとして提供していく。

また、文部科学省の科学研究費補助金を受給するための研究機関認定を目指し、学芸員が自主的・主体的に調査・研究ができる体制づくりを進める。

(II) 「千葉市美術館友の会」運営事業

市民等の美術に関する知識及び教養の向上を図るとともに、千葉市美術館の円滑な運営を図り、芸術文化の振興に資するため、「千葉市美術館友の会」を運営する。28年度から創設した賛助会員制度について積極的な団体会員の勧誘活動を行う。

a 会員数の目標値

項目	平成30年度	前年度	増減
1 一般・ユース会員	2,200人	2,100人	100人
2 賛助会員	30件	30件	0件

b 友の会イベント

イベント	内容	回数等	
		平成30年度	前年度
1 友の会バスツアー	美術関連の様々なテーマを設定して、バスツアーを企画実施し、職員と会員や会員同士の交流を深める。	年1回	年1回

(III) 施設維持管理業務

建築物保守管理業務、遠方監視業務、設備機器管理業務及び備品管理業務等、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づく管理業務を実施する。

(IV) 美術館ふれあい会議

美術館における展覧会事業、教育普及事業及び地域連携事業の実施に関し、利用者、地域住民及び関係者等の意見を聴取するため、「美術館ふれあい会議」を開催する。

(ク) 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けての取組み【新規】

ホームページ掲載内容の多言語化など、外国人来館者へのサービスを強化する。

イ 自主事業

市民芸術文化の拠点としての美術館の設置目的を果たすにあたって、指定管理受託事業を補完するための自主事業の企画は、きわめて重要であり、美術などの芸術文化に親しんでもらうため、講師派遣や多様なイベント等を実施する。

(7) 講師派遣

項目	内容	回数等	
		平成 30 年度	前年度
1 講師派遣	市民・団体・大学等からの依頼に応じて、当館学芸員を展覧会や所蔵品に関わる美術講座の講師として派遣する。	年 10 回程度	年 10 回程度

(イ) イベント事業

普段美術に関心がない人でも展覧会を訪れるきっかけを提供し、美術館の認知度・利用率の向上に繋がるイベントを開催する。

項目	内容	回数等	
		平成 30 年度	前年度
1 美術館で縁日気分！	8月の「千葉の親子三代夏祭り」に時期を合わせ、さや堂ホールで実施する。	年 1 回	年 1 回
2 年始の獅子舞	年始の獅子舞による展覧会オープニングセレモニー。年始の恒例行事として実施する。	年 1 回	年 1 回
3 パフォーミングアーツイベント	空間を生かしたパフォーミングアーツイベントをさや堂ホール・活動室等で開催する。	年 1 回	年 1 回

(ウ) 地域連携事業

美術館の認知度・集客力を高めるため、千葉市美術館に近接した商店街や他の施設と連携して各種事業を展開する。

また、観光協会、千葉商工会議所等との情報共有を強化し、展覧会広報手段の拡大を図るとともに、地域に貢献できる連携事業についても推進する。

(2) 千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営事業

市民が世代やジャンルを超えて美術や文化に親しみ、交流できる「場」を目指し、地域商店街や各教育機関との連携を踏まえた展覧会、講習会及びイベント等を企画・運営し、地域アート・文化の拠点としての事業を展開する。

また、地域や各教育機関等と連携するとともに、ボランティア等の市民と協働し、当ギャラリーの円滑な運営に努める。

ア 指定管理受託事業

展示事業、講習会、展示室・制作室の貸出し及び「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」の公開・管理業務を行う。

(7) 展示事業

展覧会名	会期	内容	入場予定人数
1 稲毛の歴史や文化展	7/3～7/16 (13日間)	稲毛の文化や歴史に関する資料を展示する。	700人
2 世界児童画展千葉展	7/31～8/5 (6日間)	「世界児童画展」の優秀作品と千葉県の入選以上の作品約400点を展示する。	700人
3 創造海岸いなげ展	8/14～8/26 (12日間)	千葉にゆかりのある若手作家の作品を紹介し、若い表現の可能性を稲毛から発信する。	800人
4 千葉市中学校美術部展	8/14～8/26 (12日間)	市内中学校美術部の合同展。同時開催の「創造海岸いなげ展」の若手作家とのワークショップを開催する。	800人
5 第2回いなげ八景水彩画コンクール展	11/17～12/2 (14日間)	「いなげ八景」をテーマにした水彩画の作品を公募し入選作品を展示することで、地域への関心を高める。	500人
6 千葉大学連携事業 「アーティストと展示をつくる」展	12/26～1/13 (12日間)	千葉大学普遍教育教養展開科目「アーティストと展示をつくる」の授業の一環としての展覧会を開催する。	500人
7 ギャラリー・いなげ新春展	1/4～1/14 (10日間)	当ギャラリーを拠点に活躍する地域の優れた作家による展覧会。日本画、油彩画、水彩画のほかにフラワーアレンジメントの作家も参加する。	800人
8 千葉の伝統工芸展	1/4～1/14 (10日間)	新春に相応しい伝統工芸作品の展覧会を開催する。	800人
9 千葉ゆかりの作家展	1/30～2/17 (17日間)	千葉市芸術文化新人賞受賞作家など千葉ゆかりの作家の作品展を開催する。	1,000人
計			9回
前年度			9回
			6,600人
			6,600人

* 上記の展覧会名及び会期は変更する場合がある。

(イ) 講習会・イベントの開催

講習会・イベント名	会 期	内 容	定員
1 春のスケッチ会	4/28	ギャラリー庭園や稲毛公園の樹木の新緑を思い思いの画材で表現する。(作品はロビー展示。)	幼児から大人まで 20人
2 教職員を対象とした画材研修会	7/24	画材会社と連携した、学校現場の指導に役立つ研修会。画材の成分や特徴に応じた表現を楽しむ。	市内在勤教職員 20人
3 教職員実技研修会	7/25・7/26	図工美術担当教員の表現力を高め、学校現場に役立つ題材を指導者とともに開発する。	市内在勤教職員 20人
4 夏休み子ども美術講座	7/28・7/29	夏休みに自由でのびやかな造形表現を楽しむ。	小学生 20人
5 秋休み子ども美術講座	10/6・10/7	稲毛あかり祭「よとぼし」の夜、ギャラリー庭園に展示する灯ろうを作成する。	小学生 20人
6 秋のスケッチ会	11/3	ギャラリー庭園や稲毛公園の黒松を描く。(作品はロビー展示。)	幼児から大人まで 20人
計			120人
			前年度 120人

(ウ) 地域連携事業

事業名	内 容
1 稲毛あかり祭「よとぼし」夜間特別公開	11月下旬実施予定。 地域商店街主催のあかり祭に参加する。当日の2日間庭園を夜間公開し、「秋休み子ども美術講座」及び「創造海岸いなげ美術講座」参加者が制作した「灯ろう」を展示する。 小学校と連携し、図工の授業で「灯ろうづくり」を行い、その作品を展示する。この「よとぼし」を契機に、海の記憶がのこる稲毛の歴史と文化を紹介し郷土への愛着に繋がるように努める。
2 いなげお話し会	7月、12月の計2回実施予定。 稲毛の歴史や文化について、地域の方とともに情報を伝え合う。 また、お話し会の様子や結果は、当ギャラリー発行の「海気通信」で広く市民に向けて発信する。稲毛の人材や資料について地域の公民館と連携を取り、内容を深めていく。
3 千葉大学との連携	千葉大学との共催による写真展「アーティストと展示をつくる」と地域交流を目的とした千葉大生による「カフェ kaiki」を開催する。
4 市内小中学校との連携	「稲毛ー海の記憶」を伝えるために小学生向け「いなげ講座」を開催する。 また、中高生に対しては、企画展の招待作家によるワークショップを通して美術の楽しさを伝える。 その他、中学校職場体験の受入れ、中学校美術部展、世界児童画展、教職員向けの講座等を通し連携を深めていく。
5 地域の人材を活用したワークショップ	稲毛には多様な人材がおり、「オーナメント」などのワークショップを開催して、当ギャラリーの集客に努めるとともに地域の文化振興に資する。
6 公募 第2回いなげ八景水彩画コンクール	千葉市在住・在勤者を対象にいなげをテーマにした水彩画を公募し展示する。審査員は、千葉市で活躍する若手作家と千葉市美術協会の理事等に依頼する。
7 いなげ八景ツアー & ランチ【新規】	「いなげお話し会」で選定したいなげ八景をめぐるツアー。ランチには地元商店街作成のいなげ八景弁当を提供する。

(I) 施設貸出業務

a 市民ギャラリー・いなげ施設貸出業務

制作室・展示室を美術等の芸術・文化活動の拠点及び発表の場として各種団体等への貸出しを行う。

(a) 開館時間

施設名	開館時間
展示室	午前 9 時～午後 5 時 15 分
制作室	午前 9 時～午後 9 時

(b) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(c) 施設利用料金

施設名	区分	6日間
第1展示室		9,600円
第2展示室		6,480円
第3展示室		6,480円

施設名	区分	午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00
第1制作室		520円	520円	520円
第2制作室		800円	800円	800円
第3制作室		520円	520円	520円

(d) 開館日数、目標入館者数

施設名	開館日数		目標入館者数		施設稼働率	
	平成30年度	前年度	平成30年度	前年度	平成30年度	前年度
展示室	308日	308日	22,500人	22,500人	55%	55%
制作室	308日	308日	16,500人	16,500人		

b 旧神谷伝兵衛稲毛別荘の公開業務

稲毛の歴史・文化の理解や関心を深めるために、国の登録有形文化財で歴史的建物の「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」を広く市民等に公開する。

公開にあたっては、市民、特に次代を担う子どもたちに、貴重な文化遺産に親しむことにより郷土の豊かな歴史や文化への関心を高め、千葉市民であることに誇りを持つことができるように積極的な広報に努める。

(a) 開館時間

施設名	開館時間
旧神谷伝兵衛稲毛別荘	午前 9 時～午後 5 時 15 分

(b) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(c) 開館日数、目標入館者数

施設名	開館日数		目標入館者数	
	平成30年度	前年度	平成30年度	前年度
旧神谷伝兵衛稲毛別荘	52日	131日	2,000人	5,000人

※耐震改修工事のため休館予定（平成30年6月から平成31年7月頃まで）

(d) 施設維持管理業務

建築物保守管理業務、設備機器管理業務及び備品管理業務等、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づく管理業務を実施する。

(e) 広報

a 印刷物の発行

施設及び事業内容周知のために以下の印刷物を来館者はじめ各公共機関、学校、商店街等に配布する。

- ・「千葉市民ギャラリー・いなげ」のパンフレット
- ・「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」のパンフレット
- ・周辺散策マップ（スタンプラリー）
- ・「海気通信」（別荘の古建築としての特徴と魅力、稲毛の歴史・文化に関する情報を発信）
- ・「べっそうのネコから」（小学校3年生向けの学習資料）

b ホームページの充実

ホームページの内容を充実させ、ブログ、ツイッターでの発信を行い市民の声を事業改善に反映できるように努める。

(f) ボランティアとの協働

当ギャラリーの運営にあたって、ボランティアの活用など市民と協働し、更なる施設の活性化を目指す。

a 花壇ボランティア

来館者の憩いの場である当ギャラリーの庭園の維持管理を花壇ボランティアとともに行う。

b 芸術ボランティア

企画展、講習会、イベント等で、多様な人材を活用する。

(g) 利用者懇談会

施設の維持管理及び事業に関し、利用者や地域の方々と意見交換を行う。懇談会は施設利用代表者、地域の学校関係者、地元商店街関係者及び学識経験者等で構成する。

イ 自主事業

当ギャラリーの認知度を高め、多くの市民の利用促進を図るため、当ギャラリーの特色を生かした自主事業を実施する。

(7) 講習会等の開催

講習会・イベント名	会 期	内 容	定員
1 山口マオ 版画ワークショップ	6/2	イラストレーターで絵本「わにわに」シリーズで著名な山口マオ氏を講師に招き、1日以下絵から刷りまで完成させる木版画のワークショップを行う。	中学生から大人まで 30人
2 和装マナー親子教室	6/2～ 全10回程度	和服の着付けを中心に、茶道(親子お茶会)、華道、書道、年賀状の書き方など日本の伝統文化を総合的に伝える。	小中学生の親子 30人
3 写真撮影講座	9/22、 11月下旬 2回	写真家白井綾さんの「初心者のための入門講座」と佐藤信太郎さんの「夜景の撮り方」のワークショップを開催する。	高校生から大人まで 各回20人 計40人
4 創造海岸いなげ美術講座	6月～11月 3～4回程度	地域住民のニーズに応じた美術講座を行う。 ・「季節のお花でテーブルリース」 ・「色であそぼう」 ・「灯ろうづくり」など また、受講者によるサークルづくりを支援する。	幼児から大人まで 各回10人 ～30人 計75人
計			175人
			前年度 175人

3 埋蔵文化財の保護及び調査並びに普及啓発に関する事業（公益目的事業3）

土地の開発等により失われつつある埋蔵文化財を歴史的遺産として後世に伝えるため、埋蔵文化財の適正な保護及び調査を行うとともに、埋蔵文化財の意義並びに保護に関する普及啓発活動を行うことにより、市民が地域の歴史文化への理解を深め、郷土意識の醸成を図る。

(1) 受託事業

ア 埋蔵文化財の発掘調査事業

埋蔵文化財を記録として保存するため、発掘調査、整理・報告書刊行を行う。

事業名	委託者	遺跡		調査内容
		名称	時代	
1 市内遺跡再整理事業 (国庫補助事業)	千葉市	市内全域		既報告資料の再整理
2 開発に伴う発掘調査(1)	(株) フレスコ	<small>ひがしかいどう</small> 東海道遺跡	古墳～奈良・平安	宅地造成事業に伴う発掘調査の整理・報告書刊行 (発掘調査 平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月)
3 開発に伴う発掘調査(2)	(株) グリーンアース	<small>たねがやっ</small> 種ヶ谷津遺跡	古墳～奈良・平安	廃棄物中間処理施設の拡張工事に伴う発掘調査 7,380 m ² (発掘調査 平成 30 年 4 月～平成 31 年 1 月)
計				3 事業
前年度				4 事業

イ 文化財普及事業

発掘調査が完了した遺跡及び遺物を通して、市民に広く地域の歴史を理解してもらい、埋蔵文化財保護思想を培うとともに埋蔵文化財の調査成果と収蔵資料を有効に活用するため、各種展示、講座等を行う。

(7) 埋蔵文化財ロビー巡回展等

事業名	会期	備考	回数
1 埋蔵文化財ロビー巡回展	11月～2月	会場：生涯学習センター、埋蔵文化財調査センター、中央図書館、市民ギャラリー・いなげ、郷土博物館（計5カ所）	5回
2 市内遺跡出土品展	7月～8月	会場：生涯学習センター	1回
3 パネル展	6月～3月	会場：そごう千葉店、生涯学習センター 会場：公民館【拡充】	2回 随時
4 生涯学習センター自主事業 「ちばが学べる施設紹介展示」へのパネル展示	4月～5月	生涯学習センターとの連携事業 会場：生涯学習センター	1回
5 千葉市埋蔵文化財調査センター収蔵品展	通年	展示内容を年3回程度入替予定 会場：生涯学習センター	1回
6 千葉市緑図書館埋蔵文化財展示	7月～8月	緑図書館との連携事業 会場：緑図書館	1回
計			11回
前年度			11回

(イ) 学校・生涯学習関連施設との連携及び講座の開催

事業名	講座名等	実施期間	予定回数
1 出前授業【拡充】	勾玉づくり	通年	20回
	火起こし	通年	30回
	土器に触れる	通年	30回
	講座(学校での授業補助として周辺の遺跡についての解説)	通年	30回
	組紐作り	通年	5回
2 講師派遣	講師派遣	通年	4回
3 千葉県埋蔵文化財調査センター展示解説	埋蔵文化財調査センター展示解説	通年	10回
4 出張体験学習	夏休み小中学生郷土史講座	8月	1回
	昔遊び	8月	1回
	美術館で縁日気分!	8月	1回
	中央区ふるさとまつり	10月	1回
	縄文ムラ祭り	11月	1回
	まなびフェスタ 2018	12月	1回
	古代の生活にふれる体験教室	2月	1回
	ちば埋文講座	7月～8月	2回
5 講座の開催	夏休みまいぶん古代体験教室	8月	3回
	遺跡はじめて講座	9月～10月	5回
	埋蔵文化財ロビー巡回展講座	2月	2回
	計		148回
		前年度	137回

4 生涯学習施設貸与事業（収益事業1）

(1) 千葉市生涯学習センター管理運営事業

ア 指定管理受託事業

(7) 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備の貸出しのうち、物品の販売その他の営利を目的として利用する場合で基本の利用料金に100分の80を乗じて得た額の割増料金を徴収する貸出しに関する業務を収益事業として実施する。

5 美術館物品販売等事業（収益事業2）

(1) 千葉市美術館管理運営事業

ア 指定管理受託事業

(7) 施設貸出業務

市民ギャラリー・さや堂ホール・講堂・講座室を団体等へ貸出しを行う。

さや堂ホールは、貸しホールとして活用のほか、企画展の関連イベント等でも積極的な活用を図る。

a 利用可能日

次の休館日を除く通年開館とする。

- ・毎月第1月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

b 利用可能時間

施設名	利用可能時間
市民ギャラリー	午前10時～午後6時 (金・土曜日は午後8時まで)
さや堂ホール・講座室・講堂	午前10時～午後9時

c 利用料金

(a) 施設利用料金

区分 施設名	午前 10:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00	全日 10:00～21:00
市民ギャラリー	1日につき 9,430円			
さや堂ホール	6,600円	8,800円	8,000円	21,000円
講堂	3,450円	4,600円	4,150円	11,000円
講座室	1,560円	2,080円	1,850円	5,000円

(b) 附属設備利用料金

施設名	種類	単位	金額
市民ギャラリー	スポットライト	1個1日につき	100円
	可動パネル	1台1日につき	100円
さや堂ホール	放送設備	1式1時間につき	410円
	音響設備	1式1時間につき	410円
講堂	放送設備	1式1時間につき	300円
	音響設備	1式1時間につき	300円
講座室	映写機(A)	1式1時間につき	200円
	映写機(B)	1式1時間につき	100円

d 稼働率目標

以下の方策を実施し、施設全体で稼働率 48%を目指す。

(平成 28～32 年度目標値：48%)

- ・ ホームページでの PR
- ・ 電子申請（ちば施設予約システム）の利用
- ・ 全日利用及び夜間利用の割引料金の設定

(イ) 特別利用許可業務

美術館に保管されている美術品等について、熟覧、模写、模造、撮影又は写真原版の貸出しを行う。

a 利用料金

区分	単位	金額
熟覧	1 回 1 点につき	510 円
模写		1,030 円
模造		1,030 円
撮影		3,130 円
写真原版の利用		2,080 円

(ウ) 企画展図録等販売業務

企画展ごとに図録・ポスターを作成、販売することにより展覧会の魅力を高め、来館者には記念となる商品を提供する。

イ 自主事業

(7) 美術館関連商品販売業務

美術館のオリジナルグッズ等を作成、販売することにより収益の向上を図るとともに、美術館の魅力を高め、美術の振興に寄与する。